

平成 19 年 12 月 26 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

日本プライムリアルティ投資法人

代表者名 執行役員 金子博人

(コード番号 8955)

資産運用会社名

株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメント

代表者名 代表取締役社長 萩原稔弘

問合せ先 取締役財務部長 古屋康夫

TEL. 03-3516-1591

## 募集投資法人債を引き受ける者の募集に関する 事項に係る決議に関するお知らせ

本投資法人は、本日開催の本投資法人役員会において、下記の通り、募集投資法人債（短期投資法人債を除く。以下、同じ。）を引き受ける者の募集に関する事項について包括決議を行いましたので、お知らせします。

### 記

1. 募集投資法人債の種類 : 国内無担保投資法人債
2. 各募集に係る募集投資法人債の総額の上限の合計額 : 1,000 億円以内  
(但し、1回又は複数回に分割して異なる条件及び払込日により発行することができる。)
3. 払込時期 : 平成 20 年 1 月 1 日から平成 20 年 12 月 31 日まで
4. 募集投資法人債の払込金額の総額の最低金額その他の払込金額に関する事項の要綱 : 各募集投資法人債の払込金額は、100 円につき 99 円以上とし、各募集投資法人債の金額は、1 億円以上とする
5. 募集投資法人債の利率の上限その他の利率に関する事項の要綱 :
  - ① 固定金利の場合  
償還期限と同じ残存年数を持つ円金利スワップレート +1.0% (年率) 以下
  - ② 変動金利の場合  
3 ヶ月又は 6 ヶ月円 LIBOR+1.0% (年率) 以下  
(但し、金利スワップ契約等の締結により利率を確定する場合には、上記①と同等の上限に服するものとする。)
6. 物上担保・保証の有無 : 物上担保及び保証は付さず、また特に留保する資産はない
7. 資金使途 : 特定資産の取得資金、借入金の返済資金、投資法人債（短期投資法人債を含む。）の償還資金、敷金等の返還資金、改修工事等の支払資金等
8. その他 : 本包括決議に基づく募集投資法人債の全部について、社債等の振替に関する法律の規定の適用を受けるものとする

以 上

※ 本資料は、兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会に配布しております。



日本プライムリアルティ投資法人  
JPR